

三浦市人口ビジョン
三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月

目次

I はじめに	・・・2
II 三浦市人口ビジョン	・・・4
1 人口の現状分析	・・・4
(1) 人口動向分析	・・・4
(2) 自然増減（出生）に関する分析	・・・6
(3) 社会増減に関する分析	・・・9
(4) 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項についての分析	・・・12
(5) 将来人口の推計と分析	・・・14
(6) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	・・・16
2 人口の将来展望	・・・18
(1) 調査	・・・18
(2) 目指すべき将来の方向（人口減少対策の「4つの視点」）	・・・20
(3) 人口の将来展望	・・・21
III 三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略	・・・23
1 基本目標1「三浦市における安定した雇用を創出する」	・・・25
2 基本目標2「三浦市への新しいひとの流れをつくる」	・・・28
3 基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」	・・・29
4 基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」	・・・32
5 PDCA サイクル	・・・34
付表 総合戦略の体系図	・・・35

I はじめに

1 三浦市人口ビジョン及び三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景

(1) まち・ひと・しごと創生法の制定

平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、各地方自治体は、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」を平成27年度中に策定することを国から求められています。

また、策定にあたっては、平成26年12月に閣議決定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、さらに、神奈川県と連携して策定することも求められています。

(2) 第4次三浦市総合計画次期基本計画・実施計画との関係性

ア 次期基本計画・実施計画の策定期間

国の喫緊の課題である人口減少について、本市では、人口減少の局面に入った平成13年度からスタートした第4次三浦市総合計画において、基本計画に計画目標として政策人口を明示し、その実現に向けて2回の基本計画・実施計画の改訂を行った上で取り組んできました。現総合計画の基本計画・実施計画である「三浦まちづくりプラン」の計画期間は平成28年度までであるため、その改訂作業を平成27・28年度の2か年で行います。

イ 次期基本計画・実施計画との関係性

三浦市総合計画は本市の最上位計画であり、「三浦市人口ビジョン・総合戦略」は、その個別計画となります。平成27年度中に策定することを国から求められているため、「三浦市人口ビジョン・総合戦略」の策定作業を先行させ、次期基本計画・実施計画の策定作業との効率的な連携を図るとともに、調査分析作業等の成果の活用等を通し、計画相互の整合性をはかるものとします。

なお、本市にとっても喫緊の課題である人口減少に対応する取組を定める総合戦略をできるだけ早急に推進するため、また、国の上乗せ交付金の対象とするため、10月末の策定を目指すこととしました。

2 三浦市人口ビジョンの位置づけと期間

(1) 位置づけ

国の長期ビジョンを勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示します。なお、人口の将来展望については、平成27年の8月段階で想定している県の人口ビジョンを目安として協議を行い、整合を図っています。

(2) 対象期間

国の長期ビジョンの期間と同じく平成72年とします。

3 三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけと期間

(1) 位置づけ

三浦市人口ビジョンや国の総合戦略等を踏まえ、今後5か年の基本目標、講ずべき施策

に関する基本的方向、具体的な施策と客観的な指標（K P I）、客観的な効果検証の実施について提示します。なお、本市が県と連携して取り組む地域活性化策についても提示します。

(2) 計画期間

平成27年度から31年度までとします。

(3) 基本目標

- 基本目標1 三浦市における安定した雇用を創出する
- 基本目標2 三浦市への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

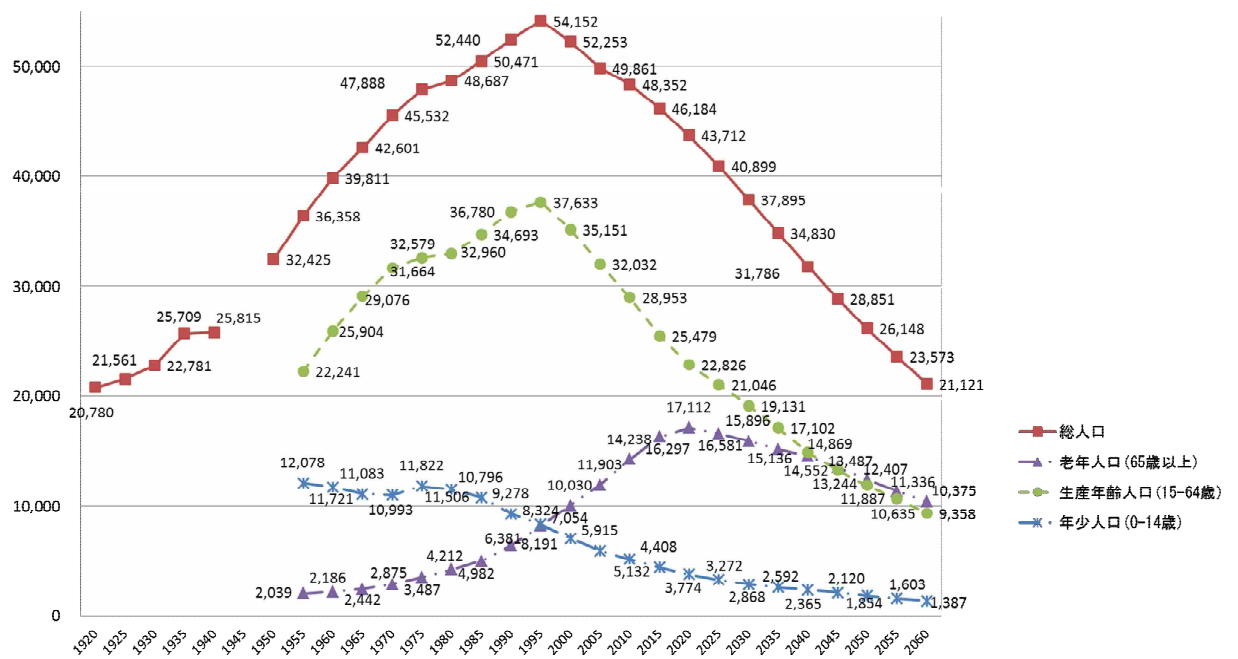
II 三浦市人口ビジョン

1 人口の現状分析

(1) 人口動向分析

ア 総人口及び年齢別（3区分）人口の推移と推計

【図表1 三浦市の総人口及び年齢別（3区分）人口の推移と推計（大正9(1920)年～平成72(2060)年）】

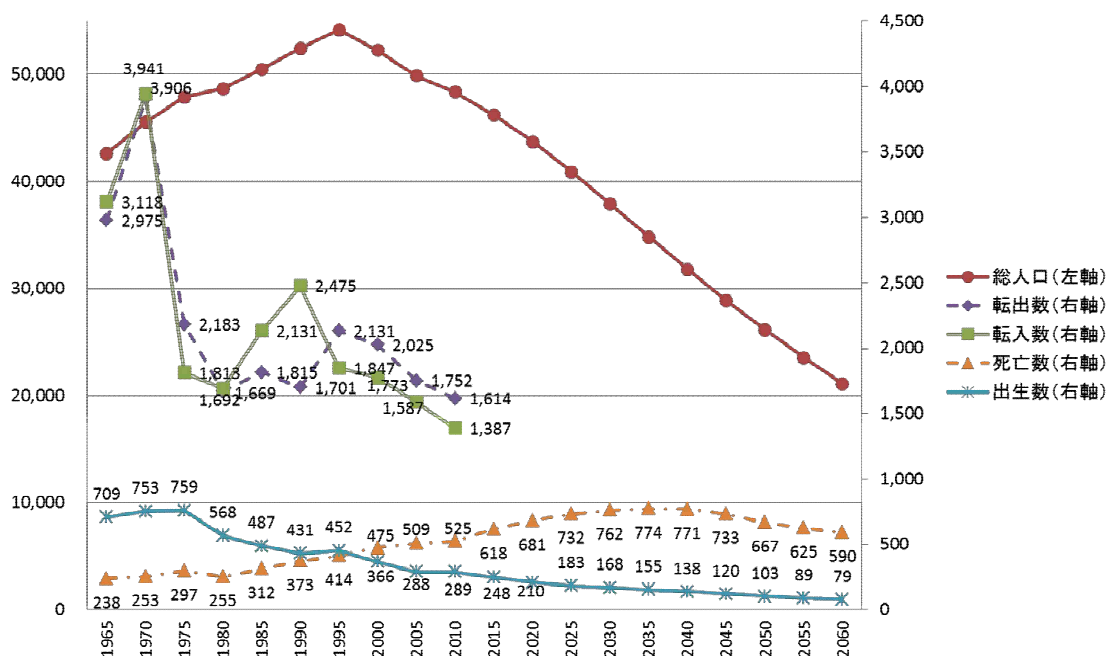


出典：2010年までは国勢調査（1945年は未実施）、2015年以降は社人研の推計

- ・人口減少が今後も続くと思われています。平成72（2060）年には21,000人台となる見込みです。その時、老年人口比率は49.1%（10,375人）、生産年齢人口比率は44.3%（9,358人）、年少人口比率は6.6%（1,387人）です。

イ 自然増減（出生数及び死亡数）及び社会増減（転入数及び転出数）の推移と推計

【図表2 三浦市の総人口、転入者数、転出者数、出生数、死亡数の推移と推計】

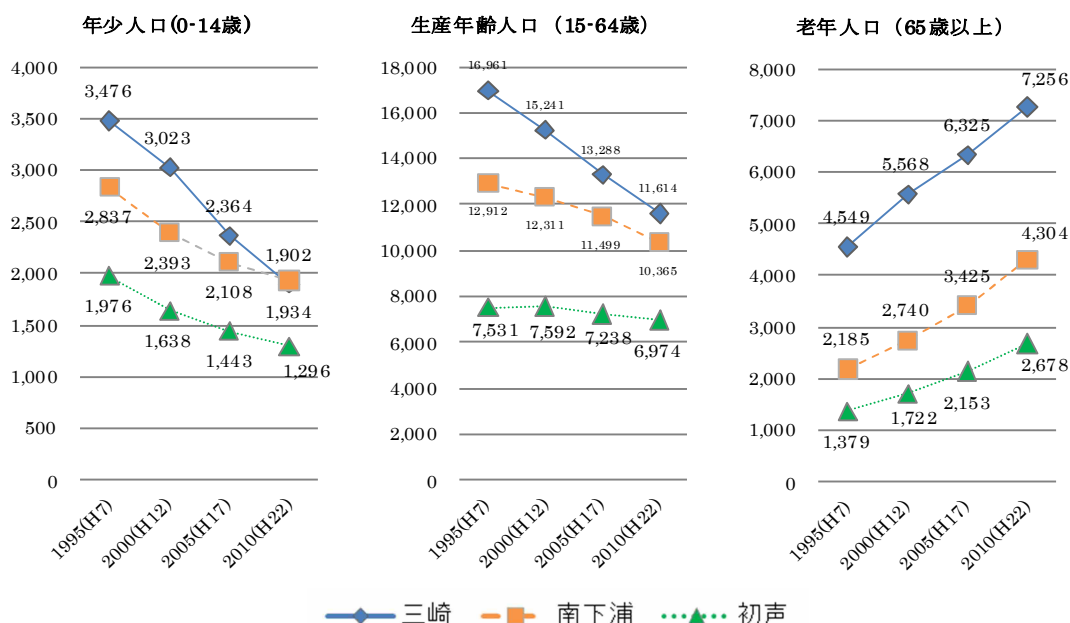


出典：2010年までは国勢調査及び毎月人口調査の移動人口（当該年1年の数字）。2015年以降は社人研の推計値(出生・死亡数は5年間の数字から平均値を算出)

- ・人口がピークに達する平成7（1995）年までは、出生数が死亡数を上回る「自然増」が続きました。平成12（2000）年以降は「自然減」となり、自然減は平成52（2040）年まで拡大していく見込みです。
- ・昭和55（1980）年から平成2（1990）年までは大規模開発などの影響により転入数が転出数を大幅に上回る「社会増」でしたが、平成7（1995）年以降は転出数が転入数を上回る「社会減」が続いています。

ウ 地域別人口の推移

【図表3 市内3地区の年齢別人口動向（平成7（1995）年～平成22（2010）年）】



出典：国勢調査

- ・年少人口の減少の割合は、三崎が最も大きく、(3,476人→1,902人、△45.3%)、初声(1,976人→1,296人、△34.4%)、南下浦(2,837人→1,934人、△31.8%)の順で小さくなっています
- ・生産年齢人口の減少の割合は、三崎が最も大きく(16,961人→11,614人、△31.5%)、南下浦(12,912人→10,365人、△19.7%)、初声(7,531人→6,974人、△7.4%)の順で小さくなっています。
- ・老年人口の増加の割合は、南下浦が最も大きく(2,185人→4,304人、+97.0%)、初声(1,379人→2,678人、+94.2%)、三崎(4,549人→7,256人、+59.5%)の順で小さくなっています。

(2) 自然増減（出生）に関する分析

ア 結婚（有配偶率に関する分析）

【図表4 25～39歳の男女別有配偶率（昭和60（1985）年、平成22（2010）年）】

年代		男		女	
		1985年(S60)	2010年(H22)	1985年(S60)	2010年(H22)
25-29歳	国	38.8%	27.1%	67.7%	37.1%
	県	33.4%	23.3%	67.2%	35.2%
	三浦市	32.8%	19.5%	61.5%	28.7%
30-34歳	国	70.3%	50.4%	86.2%	60.8%
	県	65.4%	48.4%	87.0%	62.1%
	三浦市	62.7%	39.6%	84.9%	53.2%
35-39歳	国	83.4%	60.8%	88.3%	69.8%
	県	80.3%	59.1%	89.9%	71.8%
	三浦市	80.4%	52.1%	89.1%	64.1%

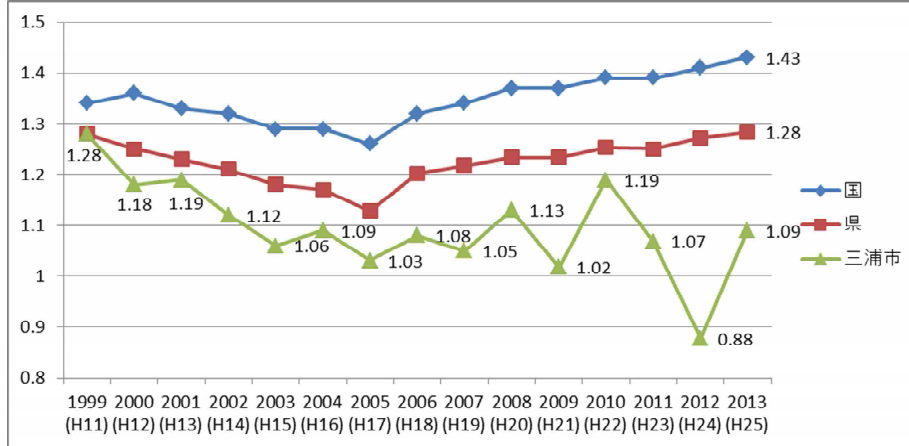
出典：国勢調査

- ・ 昭和 60(1985)年と比較して、国・県との有配偶率の差が拡大しています。平成 22(2010)年は、男女ともに、国・県の有配偶率よりも約 4 %ポイント (25-29 歳男・県) ～約 11%ポイント (30-34 歳男・国) 低くなっています。

イ 出生

(7) 合計特殊出生率の推移

【図表 5 三浦市、神奈川県、国の合計特殊出生率の推移 (平成 11 (1999) 年～平成 25 (2013) 年)】

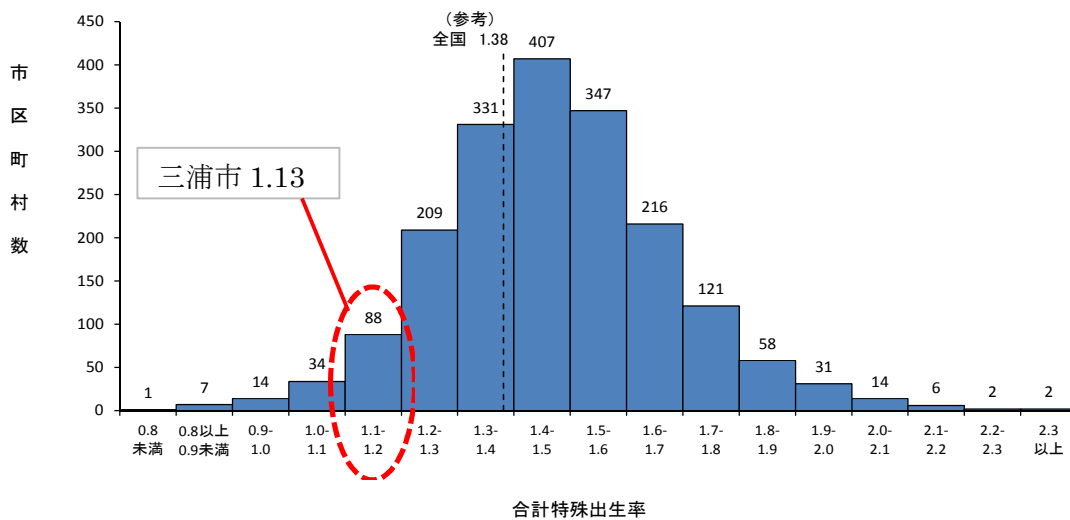


出典：三浦市、神奈川県の数値は神奈川県衛生統計年報、国の数値は厚生労働省人口動態統計 (※ 合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する)

- ・ 平成 11(1999)年は県と同水準だったが、その後低水準を推移し、平成 24(2012)年は 0.88 まで落ち込みました。平成 25 年 (2013) 年は上昇しているものの、国・県の水準よりも低くなっています。

(イ) 市区町村別に見た合計特殊出生率 (ベイズ推定値) の分布

【図表 6 全国市区町村別合計特殊出生率 (ベイズ推定値) の分布】

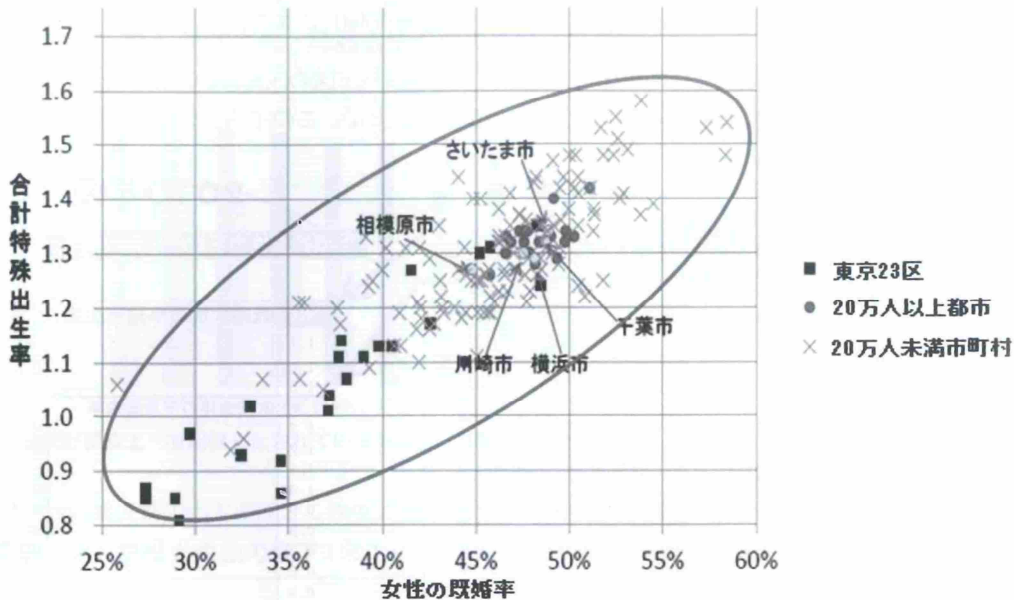


出典：平成 20 年～平成 24 年人口動態保健所・市区町村別統計

(※ベイズ推定値：小地域間の比較を合計特殊出生率で見ると、特に標本数（出生数）が少ない場合には、偶然変動の影響を受け、数値が大幅に上下し、その地域の出生の動向を把握することが困難です。そこで、偶然の変動を取り除くために、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定する「ベイズ推定」が用いられています。)

- ・平成 20（2008）～24（2012）年の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は 1.13 であり、全国市区町村の分布上で見ると、1,888 市区町村中、下位 144 市区町村に入り、全国的に見て低い水準にあります。

【図表 7 市区町村別 合計特殊出生率と女性（20代～30代）の既婚率（東京 23区、埼玉、神奈川県）



出典：神奈川県政策研究・大学連携センター（2015：p.18 BOXIII-2 の図を転載）

- ・「日本では結婚しないで子どもを産むケースは少ないことから、既婚率と合計特殊出生率との相関は極めて高く、20代～30代女性の既婚率が低い（未婚率が高い）自治体では、概ね合計特殊出生率も低いという関係がみられる」（神奈川県政策研究・大学連携センター、2015）。三浦市も例外ではなく、同様の状況です。
- ・図表 2 で示したとおり出生率の向上がなければ自然減を抑制することはできません。そして、その出生率の低水準は、有配偶率の低水準（未婚率の高さ）による影響が大きいと考えられています。したがって、少子化・人口減少対策にとっては、特に有配偶率の向上（未婚率の低下）を図るための施策が重要であると考えられます。

(3) 社会増減に関する分析

ア 転入者の前住所

【図表8 三浦市へ転入した人の前住所（平成24年・平成25年計）】

転入前の 住所地	総数	%	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
全国	2,206		131	76	50	91	273	312	218	204	148	106	80	91	93	333
神奈川県	1,508	68.4%	101	58	33	68	159	214	140	145	108	72	61	62	63	224
横須賀市	811	36.8%	69	39	27	45	83	102	75	94	48	34	36	32	25	102
横浜市	406	18.4%	17	13	4	19	43	64	34	35	35	21	18	17	17	69
東京都	242	11.0%	11	7	1	3	31	33	34	17	14	12	7	14	13	45
川崎市	93	4.2%	4	1	2	0	5	19	11	2	7	7	2	7	9	17
金沢区	72	3.3%	2	4	1	5	5	13	7	6	4	2	3	2	2	16
千葉県	71	3.2%	6	0	4	2	12	10	7	9	4	4	2	3	2	6
埼玉県	68	3.1%	1	0	3	3	6	10	8	3	4	6	1	4	4	15
南区	40	1.8%	3	3	2	2	3	11	4	3	1	1	0	1	0	6
静岡県	35	1.6%	2	2	0	1	6	5	3	5	1	2	2	0	3	3
鶴見区	33	1.5%	0	0	0	2	6	3	3	2	3	3	2	2	1	6
港北区	31	1.4%	2	1	0	1	4	3	2	3	3	4	1	2	3	2
大田区	30	1.4%	1	1	1	0	4	3	4	1	0	0	1	3	2	9
藤沢市	30	1.4%	2	0	0	2	4	5	5	2	2	4	0	1	1	2
港南区	28	1.3%	3	1	0	1	0	2	2	2	4	1	0	3	3	6
中区	27	1.2%	2	0	0	0	2	2	3	1	4	2	3	1	1	6
茨城県	26	1.2%	0	1	1	1	3	4	2	4	2	1	1	0	0	6
磯子区	25	1.1%	2	0	0	0	1	8	1	1	3	0	1	0	3	5
世田谷区	25	1.1%	3	0	0	0	4	2	1	5	2	2	0	0	1	5
大阪府	24	1.1%	0	1	0	2	5	6	1	1	0	2	1	1	1	3

出典：住民基本台帳移動データ（国提供）

（※住所地は、全国、都道府県、市区町村すべてを重複して記載しています。例えば神奈川県1,508人の中には横須賀市の811人も含まれています。）

- ・神奈川県内からの転入が68.4%を占めます。多いのは、横須賀市、横浜市、川崎市の順です（市レベル）。前住所の約36.8%は横須賀市です。横浜市では、金沢区、南区、鶴見区など、京急沿線の区からの転入が多くなっています。

イ 転出者の転出先住所

【図表9 三浦市から転出した人の転出先（平成24年・平成25年計）】

転出後の 住所地	総数	%	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
全国	2,780		147	56	54	131	430	509	321	257	153	121	83	86	114	318
神奈川県	1,891	68.0%	105	43	42	96	264	357	218	184	107	81	58	50	76	210
横須賀市	1,001	36.0%	63	35	35	63	121	149	111	104	66	47	34	25	38	110
横浜市	587	21.1%	28	8	4	21	89	151	66	62	26	23	15	17	18	59
東京都	327	11.8%	12	1	7	12	80	65	40	26	21	7	6	10	6	34
金沢区	93	3.3%	8	1	0	3	11	26	13	8	5	2	0	2	2	12
川崎市	87	3.1%	3	0	1	3	16	21	11	4	6	3	2	4	3	10
千葉県	80	2.9%	5	0	1	7	14	12	10	9	3	4	2	2	2	9
埼玉県	67	2.4%	5	0	0	2	10	12	8	8	4	2	2	3	4	7
南区	54	1.9%	0	0	1	0	13	11	5	3	3	2	4	1	3	8
静岡県	51	1.8%	2	1	0	1	10	5	5	2	2	5	5	2	2	9
港南区	45	1.6%	1	1	0	4	5	13	5	8	1	2	0	1	3	1
磯子区	44	1.6%	2	0	0	2	5	12	5	4	1	3	3	2	0	5
大田区	40	1.4%	1	0	0	0	10	10	8	4	2	0	1	0	0	4
港北区	39	1.4%	2	0	0	0	5	17	4	2	0	1	1	0	1	6
藤沢市	36	1.3%	1	0	1	1	8	8	6	4	1	1	1	0	2	2
鶴見区	35	1.3%	0	0	0	0	6	15	1	2	2	3	1	2	2	1
中区	35	1.3%	2	0	0	1	6	5	3	9	2	1	1	2	1	2
神奈川区	34	1.2%	2	0	2	1	7	11	4	2	4	0	1	0	0	0
西区	33	1.2%	2	1	0	2	3	10	6	4	1	1	1	0	1	1
戸塚区	32	1.2%	2	1	0	0	2	3	10	2	0	0	0	3	2	7

出典：住民基本台帳移動データ（国提供）

（※住所地は、全国、都道府県、市区町村すべてを重複して記載しています。例えば神奈川県1,891人の中には横須賀市の1,001人も含まれています。）

- ・神奈川県内への転出が68.0%を占めます。多いのは、横須賀市、横浜市、川崎市の順です（市レベル）。転出先の36.0%は横須賀市ですが、25～29歳では横須賀市（149人）より横浜市（151人）に転出する人がわずかに多くいました。
- ・20歳代は、横浜市・東京都を合算（385人）すると横須賀市（270人）への転出者数を大きく上回っています。ちょうど大学卒業やその後に就職・結婚をする年代であり、横須賀市ではなく横浜市や東京都へ転出していることが推察されます。

ウ 転出超過の自治体、転入超過の自治体

【図表10 転出先上位の自治体との転入・転出差引（社会増減数）】

対象の住所地	総数	%	男女計													
			0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
全国	-574		-16	20	-4	-40	-157	-197	-103	-53	-5	-15	-3	5	-21	15
神奈川県	-383	66.7%	-4	15	-9	-28	-105	-143	-78	-39	1	-9	3	12	-13	14
横須賀市	-190	33.1%	6	4	-8	-18	-38	-47	-36	-10	-18	-13	2	7	-13	-8
横浜市	-181	31.5%	-11	5	0	-2	-46	-87	-32	-27	9	-2	3	0	-1	10
東京都	-85	14.8%	-1	6	-6	-9	-49	-32	-6	-9	-7	5	1	4	7	11
金沢区	-21	3.7%	-6	3	1	2	-6	-13	-6	-2	-1	0	3	0	0	4
川崎市	6	-1.0%	1	1	1	-3	-11	-2	0	-2	1	4	0	3	6	7
千葉県	-9	1.6%	1	0	3	-5	-2	-2	-3	0	1	0	0	1	0	-3
埼玉県	1	-0.2%	-4	0	3	1	-4	-2	0	-5	0	4	-1	1	0	8
南区	-14	2.4%	3	3	1	2	-10	0	-1	0	-2	-1	-4	0	-3	-2
静岡県	-16	2.8%	0	1	0	0	-4	0	-2	3	-1	-3	-3	-2	1	-6
港南区	-17	3.0%	2	0	0	-3	-5	-11	-3	-6	3	-1	0	2	0	5
磯子区	-19	3.3%	0	0	0	-2	-4	-4	-4	-3	2	-3	-2	-2	3	0
大田区	-10	1.7%	0	1	1	0	-6	-7	-4	-3	-2	0	0	3	2	5
港北区	-8	1.4%	0	1	0	1	-1	-14	-2	1	3	3	0	2	2	-4
藤沢市	-6	1.0%	1	0	-1	1	-4	-3	-1	-2	1	3	-1	1	-1	0
鶴見区	-2	0.3%	0	0	0	2	0	-12	2	0	1	0	1	0	-1	5
中区	-8	1.4%	0	0	0	-1	-4	-3	0	-8	2	1	2	-1	0	4
神奈川区	-12	2.1%	-2	0	-2	2	-6	-6	-1	1	-3	1	0	0	1	3
西区	-15	2.6%	-1	-1	0	-2	0	-5	-4	-1	0	1	-1	0	-1	0
戸塚区	-13	2.3%	-1	0	0	1	-1	-2	-9	1	2	2	0	-2	-2	-2

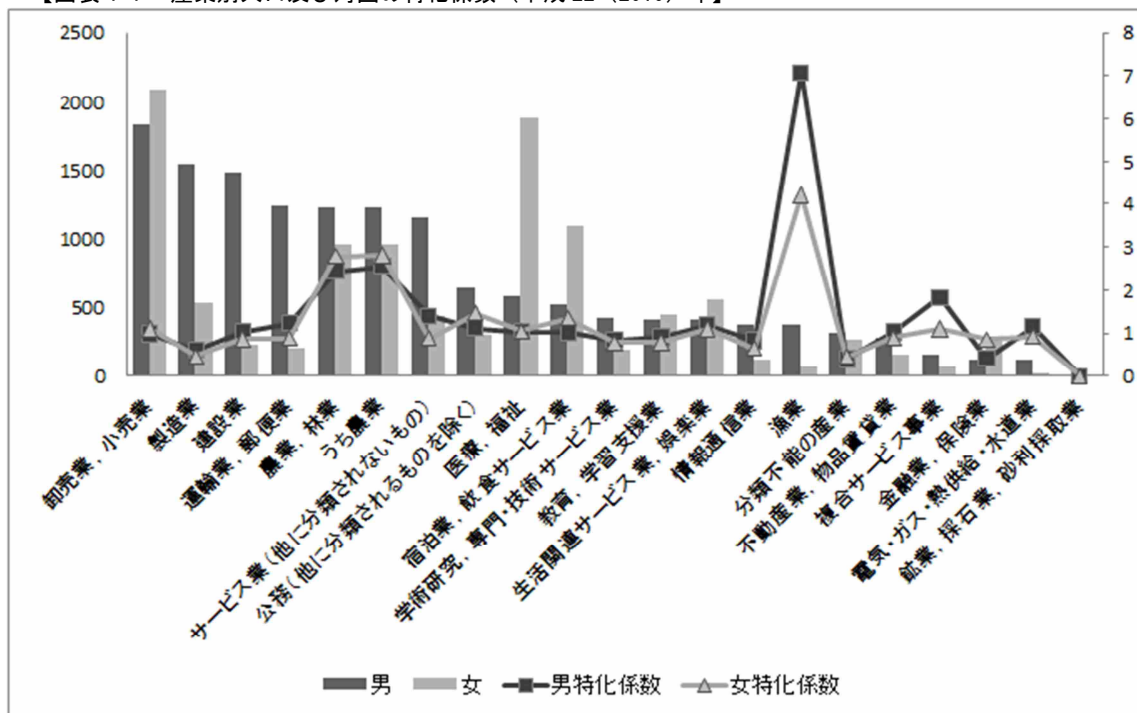
出典：住民基本台帳移動データ（国提供）

（※住所地は、全国、都道府県、市区町村すべてを重複して記載しています。例えば神奈川県-383人の中には横須賀市の-190人も含まれています。）

- ・川崎市、埼玉県を除き、全て転出超過でした。ただし、40歳以上に限ると転出超過は24名に留まっています。20～39歳では横須賀市に131人の転出超過に対し、横浜市へは192人の転出超過でした。

(4) 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項についての分析
 ア 三浦市の産業構造の特徴

【図表 1 1 産業別人口及び対国の特化係数（平成 22（2010）年）】

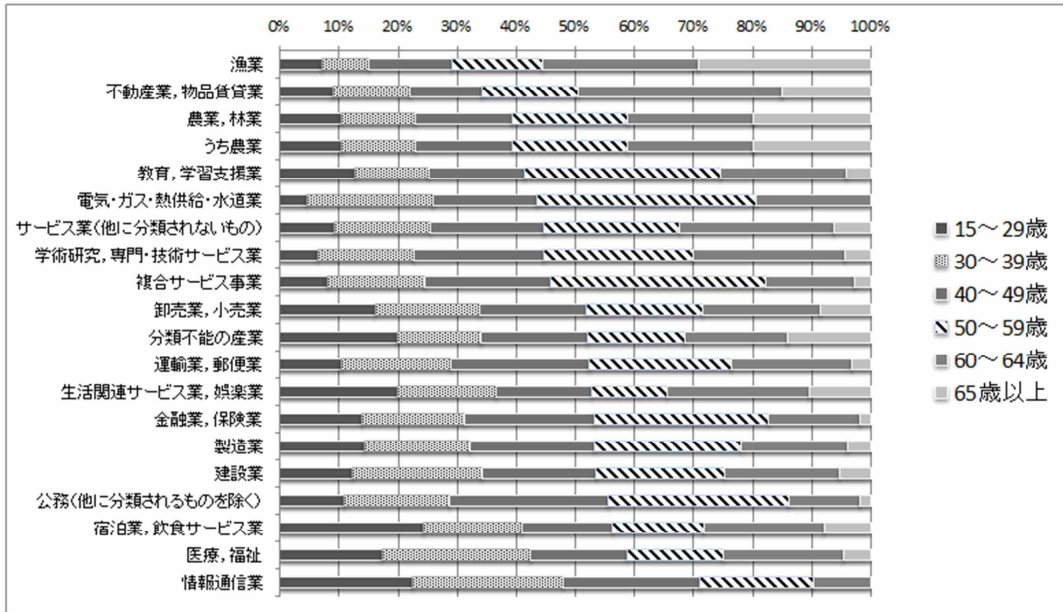


出典：国勢調査（特化係数＝三浦市の X 産業の就業者比率／全国の X 産業の就業者比率）

- ・男性では、卸売業・小売業、製造業、建設業、運輸業・郵便業、農業の順に多くなっています。
- ・女性では、卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業、農業の順に多くなっています。
- ・男女とも、漁業、農業の特化係数が高く、本市の大きな特徴となっています。一方、従事者の多い産業については特化係数が高くはなく、全国との比較において相対的に特徴的な産業は、数の上ではありません。

イ 三浦市の産業別年齢別人口割合

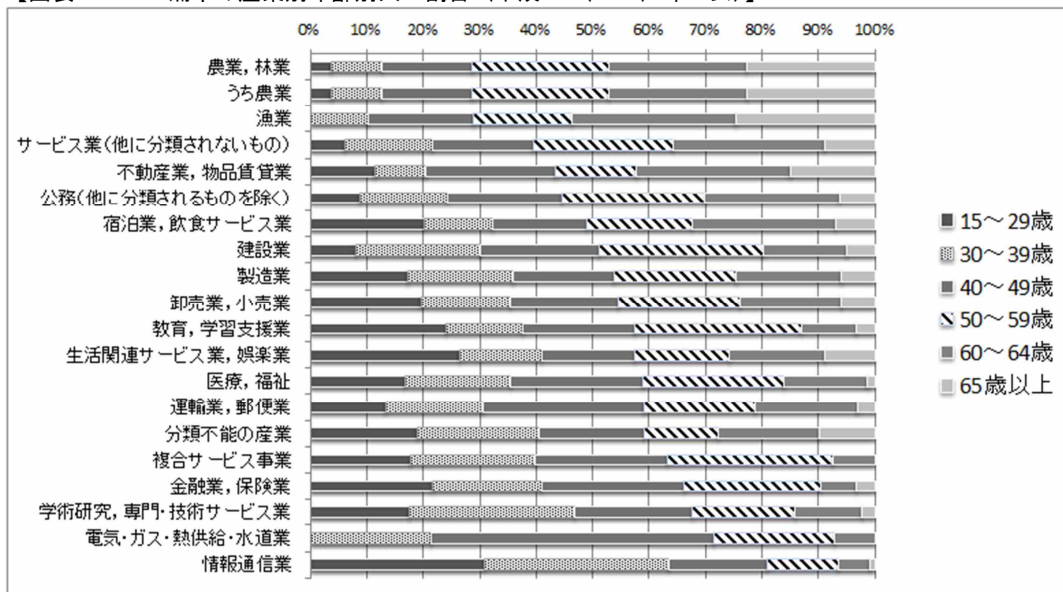
【図表 1 2 三浦市の産業別年齢別人口割合（平成 22（2010）年・男）】



出典：国勢調査

- ・ 漁業、不動産業・物品賃貸業、農業は 50 歳以上の構成比率が高く（特に漁業）、他産業より高齢者の割合が大きくなっています。一方、情報通信業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業は比較的若い世代の割合が大きくなっています。

【図表 1 3 三浦市の産業別年齢別人口割合（平成 22（2010）年・女）】

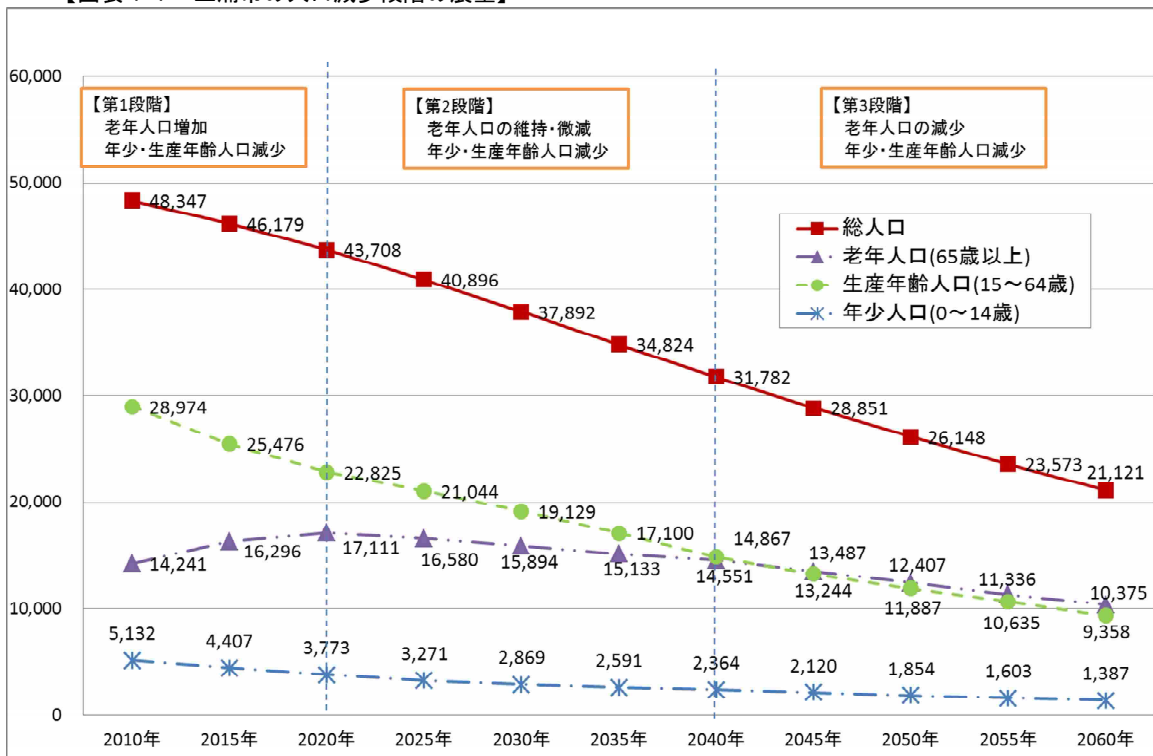


出典：国勢調査

- ・農業、漁業は50歳以上の構成比率が高く、他産業より高齢化が進んでいます。一方、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業は比較的若い世代の比率が高くなっています。女性従業者の多い産業については、医療・福祉が比較的若い世代の比率が高くなっています。

(5) 将来人口の推計と分析
ア 人口減少段階の分析

【図表 1 4 三浦市の人口減少段階の展望】



- ・国が示した3段階の人口減少段階の中で、三浦市は平成32(2020)年以降に第2段階に入り、老年人口が減少を始めます。平成52(2040)年以降、老年人口の減少がやや加速するため、第3段階に入ります。

イ 出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較

(7) 仮定値による将来人口の推計と分析による自然減と社会減の影響度の分析

パターン①(国ビジョン準拠)：国の長期ビジョンに準拠し、平成42(2030)年に合計特殊出生率1.80、平成52(2040)年に2.07になると仮定。移動率は平成52(2040)年にゼロになると仮定。

パターン②(社人研+出生率上昇)：社人研の推計に、パターン1のうち出生率の仮定のみ適用(移動率の仮定は社人研と同じ)。

パターン③(市独自推計)：市の出生率が国より低いことを勘案し、平成62年までに

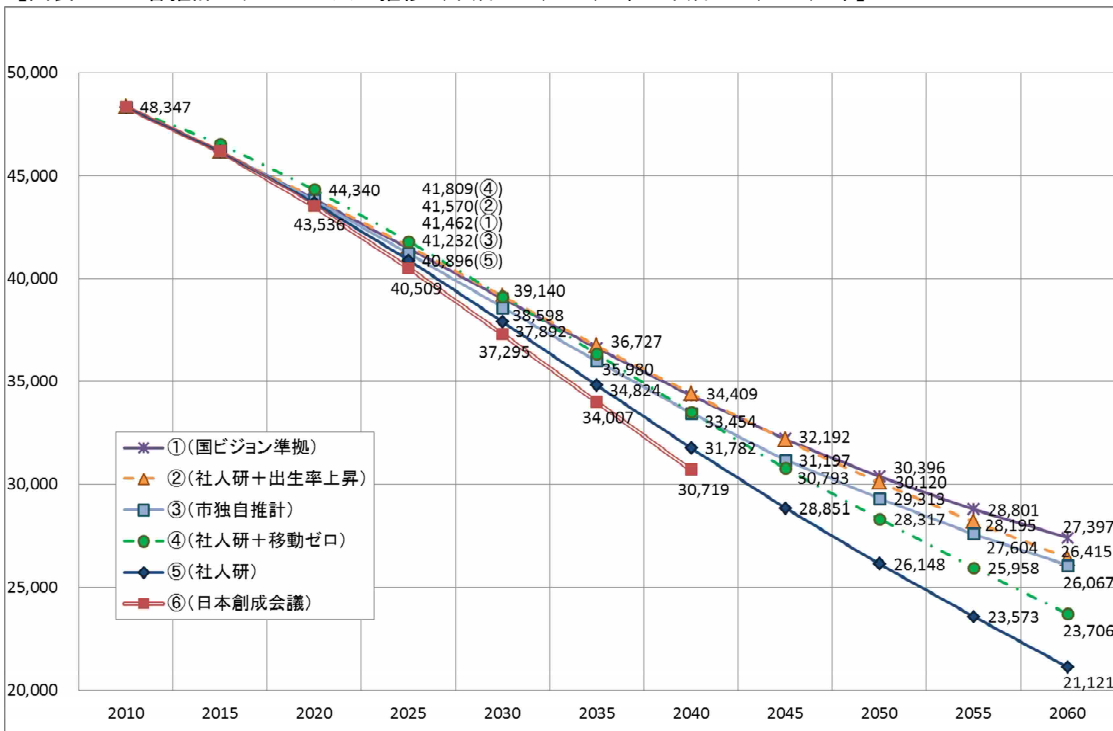
合計特殊出生率が2.07になると仮定。移動率は平成52年にゼロと仮定。
 パターン④（社人研+移動ゼロ）：移動率がただちにゼロになると仮定。

【図表15 パターン別仮定値】

パターン	合計特殊出生率										移動率
	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)	
①(国ビジョン準拠)	1.13	1.35	1.58	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	H52年にゼロ
②(社人研+出生率上昇)	1.13	1.35	1.58	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	-
③(市独自推計)	1.13	1.27	1.40	1.54	1.68	1.81	1.95	2.07	2.07	2.07	H52年にゼロ
④(社人研+移動ゼロ)	1.13	1.10	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	ただちにゼロ
⑤(社人研)	1.13	1.10	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	-
⑥(日本創成会議)	1.13	1.10	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	収束しない(※)

※ 社人研推計が「収束する」ことを仮定した移動率を設定しているのに対し、日本創成会議は独自に「収束しない」として移動率を設定しています。

【図表16 各推計パターンの人口推移（平成22（2010）年～平成72（2060）年）】



自然増減の影響度	パターン②の平成72(2060)年推計人口: 26,415人 パターン⑤の平成72(2060)年推計人口: 21,121人 ⇒ 26,415人/21,121人 = 125.1%
社会増減の影響度	パターン④の平成72(2060)年推計人口: 23,706人 パターン⑤の平成72(2060)年推計人口: 21,121人 ⇒ 23,706人/21,121人 = 112.2%

- ・自然増減、社会増減の影響度共に人口増加に寄与します。特に自然増減の影響度は大きく、出生率の向上が市の人口減少克服にとって特に重要です。

(6) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

ア 地域住民の生活

(7) 小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況

三崎の下町地区などでは空き店舗が目立つ状況となっています。その他、高齢化が進んでいる状況もあり、現在、市内のスーパーマーケットでは、買い物の利便性向上のため、バスを運行しています。

今後、人口減少と高齢化の進展により、スーパーマーケットの撤退等、生活の利便性に課題が生じる可能性があります。

(イ) 自治会等の担い手不足

三浦市内の自治会（区）加入率は平成 27 年現在 96%であり、県内でも特に高い水準にあります。しかし高齢化に伴い、自治会活動の活性化が課題となりつつあります。

(ウ) 空き家・空き店舗の増加

平成 25 年住宅・土地統計調査の結果、市内の空き家率は県内の市で最も高い 17.4%でした。また、空き家の中でも放置すれば社会問題となりうると思われている「その他の住宅」の空き家率も 7.9%で県内の市では最も高くなっています。空き家の適正な管理が課題となっています。

イ 地域経済（地域の産業における人材（人手）の過不足状況）

(7) 漁業

【図表 17 年齢階層別漁業就業人口】

(平成 25 年 11 月 1 日現在)

	計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	高齢化率
就業人口	709	4	19	23	19	18	34	49	64	76	111	87	75	130	41.2%

出典：漁業センサス

- ・高齢化率は平成 25 年時点で 41.2%となっています。全国の 35.2%と比べて高くなっています。また、最も多い年齢区分は 60～64 歳です。この年代は、平成 40(2028)年には 75 歳以上になるなど、後継者の確保が必要です。

(イ) 農業

【図表 18 年齢別農業就業人口】

(平成 22 年 2 月 1 日現在)

	計	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	高齢化率
就業人口	2,328	33	161	265	339	459	288	203	580	33.6%

出典：農林業センサス

- ・高齢化率は平成 22 年時点で 33.6%で、漁業ほど高くありません。また、全国の 61.6%と比

較すると非常に低くなっています。

- ・しかし、最も人口の多い年代は50～59歳であり、平成42（2030）年には70歳代となる。漁業に比べると後継者が一定程度維持される見込みはありますが、後継者の確保は必要です。

ウ 地方行政

(7) 公共施設の維持管理・更新等への影響

公共施設や上下水道については、近年の人口減少により全般的に利用数が低下しています。また、人口減少等の理由から税収が減少しており、施設の維持管理費、補修費が重荷となっており、一部の施設を廃止しています。

(4) 社会保障等の財政需要、税収等の増減による地方公共団体の財政状況への影響

後期高齢者の増大が予測される中、医療費負担が増加し、国民健康保険財源の逼迫と一人当たり国民健康保険料の上昇が見込まれ、住民負担及び行政負担の増加が見込まれます。他方で、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減少が見込まれます。

2 人口の将来展望

(1) 調査

ア 地域ブロック別及び大規模都道府県における結婚の意向、希望・予定・理想子ども数等（社人研「第14回 出生動向基本調査」（平成22(2010)年）に係る研究）

【図表19 全国民、神奈川県民の希望・予定・理想子ども数】

	出生動向基本調査(独身者調査)				出生動向基本調査(夫婦調査)		
	結婚意思あり(男性)	結婚意思あり(女性)	平均希望子ども数(男性)	平均希望子ども数(女性)	平均理想子ども数	平均予定子ども数	完結出生児数
全国	86.3%	89.4%	2.04	2.12	2.42	2.07	1.96
神奈川	84.2%	89.2%	2.02	2.16	2.25	1.92	-

出典：国立社会保障・人口問題研究所 Working paper Series(J) No12 出生動向の観点から見た出生動向基本調査の精度評価（石井太、岩澤美帆）より

- ・県内の独身者は、全国とほぼ同等程度、結婚の意思を持っています。
- ・県内の独身者の希望子ども数は、全国とほぼ同等程度で2人以上です。
- ・県内の夫婦の理想子ども数は2.25人、予定子ども数は1.92人となっています。
- ・国の長期ビジョンでは、結婚と出産の希望が実現すると、国の合計特殊出生率は1.8を上回るとしています。

イ 三浦市まちづくりのための市民アンケート

16歳以上の市民2,000人を無作為抽出し、平成27年7月7日から7月22日までの間、質問紙による郵送調査を行いました。回答数は757件、回答率は37.9%でした。主な結果は次のとおりです。

(7) 人口増加策としての雇用の重要性への意識

【図表20 市民アンケート結果（地区で人口を増やすために必要な取組、複数回答）】

No.	カテゴリー名	回答数
1	Uターン者（三浦市出身者が戻ってくる）の仕事場の開拓	346
2	近隣に教育施設、商業施設の充実	319
3	地域の魅力を発信して移住を促進するシティーセールス	225
4	Iターン者（都心に住んでいる人の移住）の受け入れ体制の整備	222
5	三世帯居住や地域での子育てしやすい環境づくり	192
6	地域の子どもに対しふるさとへ誇りを持たせる教育の充実	130
7	若い世代の早期結婚	98
8	アパート、分譲地などの居住に関するハード整備	87
9	その他	76
-	無回答	45
	サンプル数 (n=757)	

- ・住んでいる地区で人口を増やすために必要な取組として最も回答数が多かったのは、「Uターン者（三浦市出身者が戻ってくる）の仕事場の開拓」、次いで「近隣に教育施設、商業施設の充実」でした。

【図表 2 1 市民アンケート結果（三浦市内の仕事の機会を充実させるために必要な方策、複数回答）】

No.	カテゴリー名	回答数
1	外部から企業をもっと誘致すべき	432
2	観光業に力をいれるべき	284
3	農業・漁業で就業できる環境を用意すべき	218
4	起業できる環境を整えるべき	202
5	市内の既存企業が拡大できるよう支援すべき	156
6	その他	49
-	無回答	90
	サンプル数 (n=757)	

- ・仕事の機会を充実させるために必要な方策として、最も回答数が多かったのは「外部から企業をもっと誘致すべき」、次いで「観光業に力をいれるべき」でした。

【図表 2 2 市民アンケート結果（概ね 40 歳以下の兄弟や子ども、孫が U ターンしてくるために必要なこと、複数回答）】

No.	カテゴリー名	回答数
1	働く場を選べる環境がある	295
2	生まれ育った環境で子育てをしたいと思える三浦市への愛着がある	122
3	三浦市に帰ってくることを待っている家族や友人などの存在がある	94
4	他所で蓄積したノウハウを生かして起業できる環境がある	71
5	その他	34
-	無回答	343
	サンプル数 (n=757)	

- ・自分の、概ね 40 歳以下の兄弟や、子ども、孫が U ターンしてくるために必要なこと、という設問についても、「働く場を選べる環境がある」と雇用を重視する回答が最も多く、次いで「生まれ育った環境で子育てをしたいと思える三浦市への愛着がある」でした。
- ・以上の 3 つの表から、人口増加にとっては安定した雇用の場が必要であると市民が感じていることが分かります。

(イ) 結婚・出産の意識

【図表 2 3 市民アンケート結果（独身者の結婚についての考え方）】

No.	カテゴリー名	回答数
1	結婚（再婚）して三浦市外に住むこともあり得る	43
2	わからない	18
3	結婚（再婚）する気はない	14
4	結婚（再婚）して三浦市に住み続けたい	8
-	無回答	11
	サンプル数 (n=94)	

- ・10代から40代の未婚者の回答者のうち、結婚する気がない人が14人（14.9%）でした。対

象者や設問が異なり単純な比較はできませんが、18歳～34歳を対象とした国立社会保障・人口問題研究所の「第14回出生動向基本調査（独身者調査）」では、「一生結婚するつもりはない」と答えたのが男性9.4%、女性6.8%でした。

【図表24 市民アンケート結果（独身者が結婚するにあたって問題や不安に思うこと、複数回答）】

No.	カテゴリー名	回答数
1	金銭的に不安がある	42
2	出会いが少ない	38
3	結婚したいと思える相手がいない	30
4	趣味や好きなことをしたい	25
5	自分に自信がない	22
6	子育てをすることが不安である	10
7	その他	9
-	無回答	14
	サンプル数 (n=94)	

- ・10代から40代の未婚者の回答者が結婚するにあたって最も問題や不安に思っていることは、「金銭的に不安がある」、次いで「出会いが少ない」でした。安定した雇用の創出が、前述のとおり人口増加にとっても、また結婚にとっても重要であることが分かります。また、出会いの創出も結婚支援策として必要と考えられます。

【図表25 市民アンケート結果（希望する子どもの数）】

No.	カテゴリー名	回答数
1	2人	74
2	3人	51
3	わからない	26
4	0人	16
5	1人	14
6	4人以上	4
-	無回答	24
	サンプル数 (n=209)	209

- ・10代から40代の回答者について、希望する子どもの数で最も多かったのは2人、次いで3人でした。「4人以上」を仮に4人とした場合、平均すると2.08人と、ほぼ人口置換水準(2.07)になります。合計特殊出生率との乖離を埋められるよう、結婚や希望する子どもの数をかなえるための施策が必要と言えます。

(2) 目指すべき将来の方向（人口減少対策の「4つの視点」）

- ア 三浦市における安定した雇用を創出する
- イ 三浦市への新しいひとの流れをつくる
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(3) 人口の将来展望

ア 自然増減（出生）に関する仮定

平成 22（2010）年時点の三浦市と国の合計特殊出生率の差(約 0.26)を踏まえ、その差は埋まらずに続いていくと仮定し、平成 42(2030)年に 1.54（同 1.80）、平成 52(2040)年に 1.81（同 2.07）、平成 62(2050)年に 2.07（＝人口置換水準）になることを目標とします。

【図表 2 6 将来展望の仮定値と国の長期ビジョンの仮定値】

	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
三浦市	1.13	1.13	1.27	1.40	1.54	1.68	1.81	1.95	2.07	2.07	2.07
国	1.39				1.80		2.07				
差	0.26				0.26		0.26				

※ 平成 22(2010) 年は、国算出の実数。

イ 社会増減（移動）に関する仮定

国の長期ビジョン「図 3. 地域別の高齢化率の長期的な見通し」における仮定を参考にし、平成 52（2040）年までに移動が均衡する（移動率がゼロになる）と仮定する。

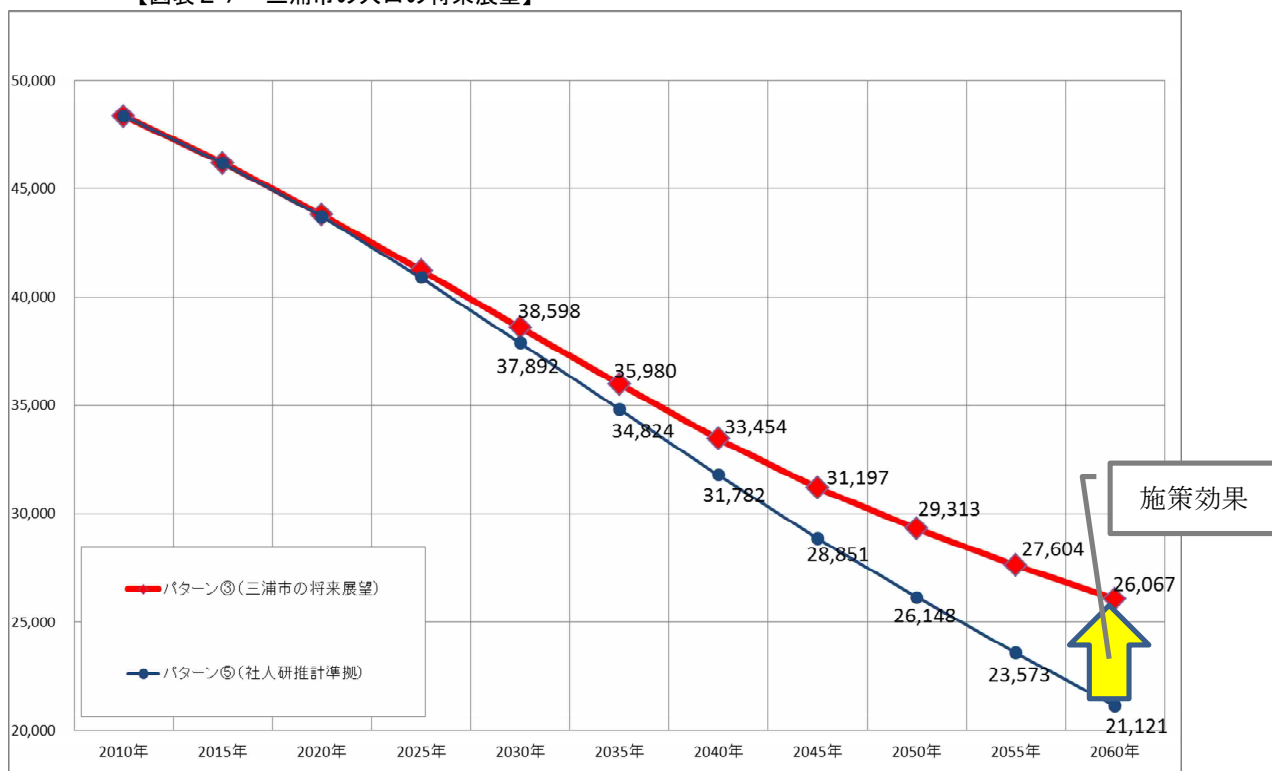
なお、平成 52(2040)年までの間の移動率は、直線的に（毎年同じペースで）均衡（ゼロ）に向かうと仮定します。

ウ 将来展望

仮定値に基づき推計した人口の推移は図表 27 のとおりです。

また、その時の平成 72(2060)年の総人口、0～14 歳の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口、65 歳以上の老年人口の年齢 3 区分人口は図表 21 のとおりです。

【図表 2 7 三浦市の人口の将来展望】



【図表 2 8】平成 72 (2060) 年の年齢別人口及び総人口に対する割合 (括弧内は社人研推計準拠の場合)

平成72(2060)年の総人口	26,067人 (21,121人)	-
年少人口(0~14歳)	3,615人 (1,387人)	13.9% (7%)
生産年齢人口(15~64歳)	12,854人 (9,358人)	49.3% (44%)
老年人口(65歳以上)	9,597人 (10,375人)	36.8% (49%)

III 三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略

三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、三浦市人口ビジョンの平成72（2060）年までの将来展望を踏まえ、また、国の総合戦略を勘案し、平成27年度から平成31年度までの5年間の目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

三浦市は、目標として「三浦市における安定した雇用を創出する」「三浦市への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つを設定しました。4つの目標ごとに新たに行う重点的な取組は次のとおりです。

1 三浦市における安定した雇用を創出する

まず、有配偶率の低下を背景とした出生率の低下、また、若い世代の流出が進んでいるという三浦市のいずれの状況にとっても雇用の創出が最重要課題と考え、第1の目標として「三浦市における安定した雇用を創出する」を設定しました。

特にこれまでも注力してきた観光業は入込観光客数600万人を目指した新たな取組として、海外の旅行会社に対するトップセールスや、新規開設した三崎口駅前観光案内所運営に取り組むほか、新たな観光の核づくり推進組織への支援やかながわシープロジェクトなど、神奈川県が推進する地方創生事業にも積極的に連携して取り組んでいきます。

観光資源の一つである水産物については、安全・安心な安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上や地域の活性化を目指し、三崎漁港の高度衛生管理対策に取り組みます。

また、企業誘致においては、市の大きな課題となっている二町谷地区埋立地の海業（うみぎょう：水産業の6次経済化）を中心とした地域産業育成を含めた多目的活用を目指し、地域再生計画を策定します。また、国策として注目されている日本版CCRC¹を三浦市に導入することや、事業者が参入しやすい環境づくりを行い、三浦版CCRC構想を確立します。

さらに、既存産業を支えるための事業承継や起業といった創業支援について、市内の金融機関等と連携し、これまで以上に注力して取り組んでいきます。

なお、平成27年度に実施した市民アンケートにおいて、人口を増やすための方策をたずねた設問に対して回答数の最も多かった選択肢が「Uターン者（三浦市出身者が戻ってくる）の仕事場の開拓」であり、また、市が最も重点的に取り組むべきことを選ぶ設問に対して回答数が最も多かった選択肢が「地域経済の振興と雇用の安定」だったことから、市民も安定した雇用創出を重視していると言えます。

2 三浦市への新しいひとの流れをつくる

第2の目標である「三浦市への新しいひとの流れをつくる」では、豊かな農水産物、過ごしやすい気候、半島を囲む海や関東唯一の完結した流域生態系とされる小網代の森をはじめとした自然があることに加え、都心までのアクセスに優れた三浦市ならではのライフスタイルを発信することにより転入者増加を図ります。具体的には、産官学連携による定住促進（お試し居住）事業に新たに取り組めます。お試し居住による転入者がライフスタイルの発信を行うことで、さらなる転入者増加にもつなげます。

¹ Continuing Care Retirement Community の略。日本版 CCRC 構想は、「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すもの。（日本版 CCRC 構想有識者会議「日本版 CCRC 構想（素案）」）

また、子育て世代の転入促進のため、PPPを活用した子育て賃貸住宅の検討を行います。さらに、将来的な人口減少抑制のため、線引き見直しに向けた取組を行います。

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

第3の目標である「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、小児医療費助成を小学校6年生まで引き上げ、他市に劣後しない子育て環境づくりを進めます。

また、妊娠・出産に対する支援のため、妊婦健診助成の内容充実にも努めるほか、子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりのため、(仮称)ファミリーサポートセンター事業及び(仮称)病後児保育事業を平成31年度までに開始します。

さらに、有配偶率を高めるために、神奈川県との結婚支援事業と連携し、出会いの創出を行います。なお、市民アンケートにおいて、未婚者の回答者が結婚にあたって問題や不安だと思っていることとして最も多かった「金銭的に不安がある」に次いで「出会いが少ない」「結婚したいと思える相手がいない」が続いていることから、基本目標1の安定した雇用の創出に加え、出会いの創出を行います。

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第4の目標である「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」では、人口減少社会に合った地域づくりのため、医療費抑制、高齢者支援、公共施設の老朽化対策、空き家対策に取り組めます。

新たな取組としては、高齢者の生活支援、健康増進や社会参加を目的とした県立保健福祉大学との連携事業を、高齢化率が高い三浦市ならではの取組として進めるほか、県内の市で最も高い空き家率となっている市内の空き家の実態把握を行い、その対策を行います。

1 基本目標 1 「三浦市における安定した雇用を創出する」

就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。

また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。

＜数値目標＞

市内事業所従業者数：平成 32(2020)年に 11,400 人
(平成 24 (2012) 年：13,136 人)

市内に市が関与して新たに創出する雇業者数平成 31(2019)年までに 150 人
(旧三崎高校跡地=100 人・二町谷=50 人)

基本的方向 1

農業、漁業、観光業の連携による観光振興や三浦ブランドの開発など、市内外の事業者の取り組みや、異業種間の交流を支援し、6次経済の構築を進めます。

▼具体的な施策

入込観光客数、観光客消費額を増加させ、観光の産業化・雇用創出を図るため、海外の旅行会社に対するトップセールス、神奈川県「新たな観光の核づくり」認定構想の推進組織である「新・観・核推進協議会」への事業実施支援、各種イベント実施（三浦国際市民マラソン、みうら夜市など）、インフラ整備（観光解説板整備、三崎口駅前観光案内所運営）などを行います。

また、神奈川県が推進する三浦半島活性化プロジェクト等とも連携します。

KPI (重要業績評価指標)	KPI の推移			目標
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H31 年度
入込観光客総数	5,024,500 人	5,388,100 人	5,706,900 人	6,234,967 人
観光客消費額	11,912,315 千円	12,553,786 千円	13,217,196 千円	14,522,077 千円

【事業】

みうら誘客プロモーション事業、国外誘客トップセールス事業、農業振興事業、観光団体育成事業、地場産品消費拡大対策事業、みうら夜市事業、地域観光振興・情報発信事業、観光解説板整備事業、インフォメーションセンター管理事業、三浦国際市民マラソン事業、三浦市東京支店事業、新たな観光の核づくり推進事業、三崎下町地区駐車場対策事業
＜神奈川県事業＞

かながわシープロジェクトの推進、三浦半島活性化プロジェクト、三浦半島広域観光推進事業

基本的方向 2

市内への企業誘致に取り組むとともに、新規や既存の事業者の経営支援や企業間交流の機会づくりなど、営業を継続しやすい環境を整備し、事業活動の活性化を図ります。

▼具体的な施策

新たな雇用を創出し、地域を活性化させるため、幅広い業種を対象として二町谷地区埋立地への企業誘致に取り組むとともに、旧三崎中学校跡地等の利活用を進めます。

なお、二町谷地区埋立地については、地域再生計画を策定し、多目的活用を図ります。

また、既存産業を支えるための事業承継や起業家に対する創業支援策の実施及び日本版 CCRC の三浦市への導入について検討を行います。

KPI (重要業績評価指標)	KPI の推移			目標
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H31 年度
企業誘致件数	0 件	2 件	0 件	5 件 (H27~31)

【事業】

持続可能な企業等誘致プロモーション事業、(仮称) 市民交流拠点整備事業、三浦版 CCRC 構想検討調査事業、中小企業信用保証料補助事業、(仮称) 創業支援・事業承継事業、(仮称) 三崎中学校校舎跡地の活用検討

基本的方向 3

漁港整備や経営支援などの、水産業従事者への各種支援を通じて、基幹産業である水産業の活力を維持し、市内における水産物の取扱量を維持・拡大します。

▼具体的な施策

市内漁港の取扱金額の向上を図り、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全・安心な安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上や地域の活性化を目指し、国・県・関係団体と連携し、三崎漁港の高度衛生管理化を進めるとともに、漁業収入向上に向けて策定している「浜の活力再生プラン」の推進に資する取組に対する支援などを実施します。

KPI (重要業績評価指標)	KPI の推移			目標
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H31 年度
市内漁港取扱金額	15,292,182 千円	14,626,620 千円	13,579,513 千円	14,620,402 千円

【事業】

浜の活力再生プラン等支援事業、三崎漁港整備事業、市営漁港整備事業、市場高度衛生管理化対策事業

基本的方向 4

良好な農地の整備・維持管理、流通システム環境整備、ブランド開発支援等により農業生産性を維持・向上させます。

▼具体的な施策

農業産出額を維持するため、諸磯・小網代・初声町和田・初声町高円坊の畑地かんがい施設、農道、排水路の総合的な整備や有害鳥獣被害対策への取組みなどにより営農環境の改善を図るとともに、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する男女農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し農業後継者不足の改善を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	KPI の推移			目標
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H31 年度
農業産出額	7,145,822 千円	6,705,298 千円	6,354,228 千円	6,354,228 千円

【事業】

三浦野菜安全・安心事業、諸磯小網代地区畑地帯総合整備事業、農とみどりの整備事業、有害鳥獣被害対策事業、環境保全型農業支援事業、初声及び南下浦地区畑地帯総合整備事業、農業の多面的機能促進事業、農業後継者対策事業、青年就農給付金事業

基本的方向 5

魅力的な商店街づくりや中小企業の創意工夫など商工業者自身による経営努力を支援するとともに、経営安定化や雇用維持のための公的支援策を通じて地元雇用の場としての商業・工業の活力を維持・向上させます。

▼具体的な施策

商工サービス業の振興を図るため、地域経済の活性化を担う商工会議所への助成、建築業の人材育成を行っている建築職業訓練校への助成、及び市内まちおこし団体への支援等を行います。

KPI (重要業績評価指標)	KPI の推移			目標
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H31 年度
商業・工業従業者数	797 人	769 人	750 人	695 人

【事業】

地域活性化事業、商工団体育成事業、勤労者福利共済融資預託事業、中小企業退職金共済掛金補助事業、住宅リフォーム助成事業

2 基本目標2「三浦市への新しいひとの流れをつくる」

三浦市らしいライフスタイルの発信や、若年世帯から中高齢世帯までがそれぞれの志向にあった住宅を選択できるような特色のある多様な住宅地の整備に取り組み、転出抑制、転入促進を図ります。

<数値目標>

社会減：177人（平成28(2016)年～平成32(2020)年）に抑制。
（平成21(2009)年～平成25(2013)年は、社会減1,040人）

基本的方向1

三浦市に居住したい、又は居住し続けたいと考える人のニーズにあった宅地供給や住宅地整備の実現に向けた支援を行うとともに、自然的土地利用と都市的土地利用のバランスのとれたまちづくり、転入・定住支援策によって、市内への転入促進・転出抑制を図ります。

▼具体的な施策

転入促進のため、産官学連携による市内の空き物件を利用したお試し居住の実施や、市民の行う移住促進イベントの支援により、ライフスタイルに応じた移住の提案を行うほか、神奈川県の実施する移住セミナー等の移住策を連携して行います。

子育て世代の転入促進のため、PPPを活用した子育て賃貸住宅の検討を行います。

また、将来的な人口減少抑制のため、線引き見直しに向けた取り組みや、三戸小網代土地区画整理事業の準備事業（三戸地区発生土処分場建設事業）の支援を行います。

KPI (重要業績評価指標)	KPIの推移			目標
	H24年度	H25年度	H26年度	H31年度
住宅地整備関連事業 (三戸地区発生土処分場建設事業)の進捗率	30.5%	42.0%	50.7%	91.8%
定住促進(お試し居住)事業により移住した世帯数	-	-	-	3世帯 (H27年度)

【事業】

定住促進(お試し居住)事業、市民が取り組む三浦ファン交流事業、三戸小網代土地区画整理支援事業、線引き見直し事業、都市計画推進事業、子育て賃貸住宅の検討

3 基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

三浦市なら結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援と教育環境の向上に向けた総合的な取り組みを展開します。

<数値目標>

合計特殊出生率 平成 32(2020)年に 1.27
(平成 25 (2013) 年 : 1.09)

基本的方向1

子育てに関する情報の一体的な発信や総合窓口の設置等により、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯の定住を維持します。

▼具体的な施策

子育て世帯を支援し、定住を図るため、小児が医療機関を受診した際の自己負担額（保険適用分）を全額助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減します。なお、平成 26 年度には小学校 4 年生までだった対象者を平成 28 年度には小学校 6 年生まで引き上げます。

また、幼稚園・保育園に対し、園児が使用する遊具・教材を購入する費用の助成及び保護者向けの子育て支援プログラムを実施します。

妊娠・出産に対する支援については、妊婦検診助成の内容充実に努めます。

KPI (重要業績評価指標)	KPI の推移			目標
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H31 年度
15 歳未満の子どもの数	5,005 人	4,772 人	4,430 人	4,018 人
子育て支援センター利用者・育児サークル参加者	10,188 人	9,774 人	9,199 人	7,839 人

【事業】

小児医療費助成事業（市単独分）、保育・教育環境充実事業、児童虐待防止事業、次世代育成支援事業、妊婦健康診査事業、

基本的方向2

生活実情にあわせた多様な働き方ができる社会づくりのための啓発や保育サービスを通じて、子育て世代のワークライフバランスを実現させます。

▼具体的な施策

子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりのため、(仮称)ファミリーサポートセンター事業及び(仮称)病後児保育事業を平成 31 年度までに開始します。また、放課後児童クラブの運営に対する補助や男女共同参画社会についての研修・啓発を行います。

KPI (重要業績評価指標)	KPI の推移			目標
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H31 年度
未就学児・児童をもつ成人女性の就業率 (2世代(親子)世帯に限る)	18.7%	18.5%	29.8%	35.0%

【事業】

放課後児童健全育成事業、女性行政事業、(仮称)病後児保育事業、(仮称)ファミリーサポートセンター事業

基本的方向 3

結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、出会いの創出等を通じ、結婚の希望をかなえる支援を行います。

▼具体的な施策

県内市町村の中で低い水準にある有配偶率を高めるため、神奈川県内の結婚支援事業と連携し、出会いの創出を行います。

KPI (重要業績評価指標)	KPI の推移			目標
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H31 年度
「恋カナ！プロジェクト」と連携した市内イベント数	—	—	—	年 2 回

【事業】

<神奈川県事業>
恋カナ！プロジェクト

基本的方向 4

郷土三浦を愛する心を育むため海洋教育の推進等、地域と連携した教育を進めます。
児童・生徒にとってわかりやすい授業など、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させます。

▼具体的な施策

三浦市に住み続け、転出しても戻ってきてももらえるよう郷土三浦への愛着を高めるため、東京大学三崎臨海実験所と連携して開発した教材を活用し、三浦らしい海洋教育を行います。

分かりやすい授業を行うため、学校教育の実践や研究に対する支援による教員の資質向上や、教育活動に必要な調査研究による指導の充実を図ります。

さらに、学習環境の充実のため、学校の適正配置について検討を行います。

KPI (重要業績評価指標)	KPI の推移			目標
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H31 年度
全国学力・学習状況調査における「地域社会への関心度（愛着度）」に関する設問で、「当てはまる」とした児童・生徒の率	—	(小学校)47.8% (中学校)34.5%	(小学校)54.7% (中学校)41.0%	(小学校)55.5% (中学校)43.0%
学校評価に係るアンケートで「授業が分かりやすかった」という評価	—	80.5%	79.8%	82.0%

【事業】

海洋教育等地域教材開発事業、国際理解教育の推進事業、教育研究所事業、学校の適正配置の検討

4 基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、市民の健康力が高まる環境づくりなどを通して、要介護者の増加を抑制します。

また、市有財産の老朽化対策や空き家の対策など、人口減少社会に合った住みよい地域づくりを行います。

＜数値目標＞

市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合：平成31年度に平成27年度比プラス5%（平成27（2015）年度：47.2%）

基本的方向1

病気の予防、早期発見機会の充足及び健康診査等、市民の健康や体力の増進策を講じることにより保健医療にかかる社会コストを抑制します。

▼具体的な施策

がん検診事業、成人歯科健康診査事業、健康診査事業、特定健康診査等事業などによる病気の予防・健康増進策により市民の健康力を増進し、保険2会計全体の1人あたり給付費を抑制します。

KPI (重要業績評価指標)	KPIの推移			目標
	H24年度	H25年度	H26年度	H31年度
保険2会計全体の1人あたり給付費	451,041円	469,354円	489,316円	561,657円

【事業】

がん検診事業、成人歯科健康診査事業、健康診査事業（一般）、特定健康診査等事業、健康診査事業（国保）

基本的方向2

高齢者が在宅のまま安心して生活を営める環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により、施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。

▼具体的な施策

介護施設入所者割合を抑制するため、介助者支援や認知症高齢者の支援、はり・きゅう・マッサージ助成券及び寝たきり高齢者出張理容・美容サービス利用券の助成などを行います。

また、高齢者の生活支援、健康増進や社会参加を目的に、県立保健福祉大学と連携し、高齢者の生活実態の問題点の調査による地域ニーズの把握、社会実装型の製品サービス開発拠点（リビングラボトリー）での企業と地域課題のニーズ・シーズマッチングや未病を治すための健康指導教室等を行います。

KPI (重要業績評価指標)	KPI の推移			目標
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H31 年度
介護施設入所者割合 (入所者数/介護被 保険者数)	2.5%	2.6%	2.6%	2.6%

【事業】

高齢者福祉サービス事業、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業、家族介護支援事業、三浦を元気にするリビングラボラトリー

基本的方向 3

市有財産について管理コストと貸付料等収入とのバランスがとれた適切で効率的な管理・運用を実践します。

▼具体的な施策

市有財産の老朽化対策として、公共施設の維持管理を図るため、平成 28 年度に公共施設等総合管理計画を策定し、計画を推進します。

KPI (重要業績評価指標)	KPI の推移			目標
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H31 年度
公共施設等総合管理 計画の策定(28 年度。 29 年度以降の KPI は、28 年度中に設定 予定)	未策定	未策定	未策定	策定 (平成 28 年度)

【事業】

公共施設等総合管理計画策定事業

基本的方向 4

市内に所在する空き家について、空家対策特措法を踏まえ、対策を行います。

▼具体的な施策

空き家の実態把握のための調査及び適正に管理されていない空き家の対策を行います。

KPI (重要業績評価指標)	KPI の推移			目標
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H31 年度
適正に管理されてい ない空き家の減少率	—	—	—	—4% (平成 27 年度比)

【事業】

空き家等実態調査事業

5 PDCA サイクル

策定した総合戦略は、毎年進捗管理を内部評価として実施するとともに、その結果を踏まえて外部評価委員会による進捗評価を実施します。評価の結果は、次年度の予算編成、地方創生に係る交付金の申請に反映し、戦略の見直しを行います。

最終年次には、外部評価委員会による達成評価を実施し、その評価結果を踏まえ、次期総合戦略(新戦略)の策定を行う予定です。

付表 総合戦略の体系図

基本目標	(数値目標)	基本的方向	具体的な施策	KPI (Key Performance Indicator) 重要業績評価指標	H26 (基準年)	目標数値 (31年まで)	単位	事業名
基本目標1:「三浦市における安定した雇用を創出する」 就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。 また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。	数値目標1: 市内事業所従業者数:平成32(2020)年に11,400人(平成24(2012)年:13,136人) 数値目標2: 市内に市が関与して新たに創出する雇用者数平成31(2019)年までに150人(旧三崎高校跡地=100人・二町谷=50人)	農業、漁業、観光業の連携による観光振興や三浦ブランドの開発など、市内外の事業者の取組みや、異業種間の交流を支援し、6次経済の構築を進めます。	入込観光客数、観光客消費額を増加させ、観光の産業化・雇用創出を図るため、海外の旅行会社に対するトップセールス、神奈川県「新たな観光の核づくり」認定構想の推進組織である「新・観・核推進協議会」への事業実施支援、各種イベント実施(三浦国際市民マラソン、みうら夜市など)、インフラ整備(観光解説板整備、三崎口駅前観光案内所運営)を行います。 また、神奈川県が推進する三浦半島活性化プロジェクト等とも連携します。	入込観光客総数 観光客消費額	5,706,900 13,217,196	6,234,967 14,522,077	人 千円	みうら誘客プロモーション事業 国外誘客トップセールス事業 農業振興事業 観光団体育成事業 地場産品消費拡大対策事業 みうら夜市事業 地域観光振興・情報発信事業 観光解説板整備事業 インフォメーションセンター管理事業 三浦国際市民マラソン事業 三浦市東京支店事業 新たな観光の核づくり推進事業 三崎下町地区駐車場対策事業 【神奈川県】かながわシープロジェクトの推進 【神奈川県】三浦半島活性化プロジェクト 【神奈川県】三浦半島広域観光推進事業
		市内への企業誘致に取り組むとともに、新規や既存の事業者の経営支援や企業間交流の機会づくりなど、営業を継続しやすい環境を整備し、事業活動の活性化を図ります。	新たな雇用を創出し、地域を活性化させるため、幅広い業種を対象として二町谷地区埋立地への企業誘致に取り組むとともに、旧三崎中学校跡地等の利活用を進めます。 なお、二町谷地区埋立地については、地域再生計画を策定し、多目的活用を図ります。 また、既存産業を支えるための事業継承や起業家に対する創業支援策の実施及び日本版CCRCの三浦市への導入について検討を行います。	企業誘致件数	0	5件	持続可能な企業等誘致プロモーション事業 (仮称)市民交流拠点整備事業 三浦版CCRC構想検討調査事業 中小企業信用保証料補助事業 (仮称)創業支援・事業継承事業 (仮称)三崎中学校校舎跡地の活用検討	
		漁港整備や経営支援などの、水産業従事者への各種支援を通じて、基幹産業である水産業の活力を維持し、市内における水産物の取扱量を維持・拡大します。	市内漁港の取扱金額の向上を図り、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全・安心な安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上や地域の活性化を目指し、国・県・関係団体と連携し、三崎漁港の高度衛生管理を進めるとともに、漁業収入向上に向けて策定している「浜の活力再生プラン」の推進に資する取組に対する支援などを実施します。	市内漁港取扱金額	13,579,513	14,620,402	千円	浜の活力再生プラン等支援事業 三崎漁港整備事業 市営漁港整備事業 市場高度衛生管理対策事業
		良好な農地の整備・維持管理、流通システム環境整備、ブランド開発支援等により農業生産性を維持・向上させます。	農業産出額を維持するため、諸磯・小網代・初声町和田・初声町高円坊の畑地かんがい施設、農道、排水路の総合的な整備や有害鳥獣被害対策への取組みなどにより営農環境の改善を図るとともに、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する男女農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し農業後継者不足の改善を図ります。	農業産出額	6,354,228	6,354,228	千円	三浦野菜安全・安心事業 諸磯小網代地区畑地帯総合整備事業 農とみどりの整備事業 有害鳥獣被害対策事業 環境保全型農業支援事業 初声及び南下浦地区畑地帯総合整備事業 農業の多面的機能促進事業 農業後継者対策事業 青年就農給付金事業
		魅力的な商店街づくりや中小企業の創意工夫など商工業者自身による経営努力を支援するとともに、経営安定化や雇用維持のための公的支援策を通じて地元雇用の場としての商業・工業の活力を維持・向上させます。	商工サービス業の振興を図るため、地域経済の活性化を担う商工会議所への助成、建築業の人材育成を行っている建築職業訓練校への助成、及び市内まちおこし団体への支援等を行います。	商業・工業従業者数	750	695	人	地域活性化事業 商工団体育成事業 勤労者福利共済融資預託事業 中小企業退職金共済掛金補助事業 住宅リフォーム助成事業
基本目標2:「三浦市への新しいひとの流れをつくる」 三浦市らしいライフスタイルの発信や、若年世帯から中高齢世帯までがそれぞれの志向にあった住宅を選択できるよう特色のある多様な住宅地の整備に取り組み、転出抑制、転入促進を図ります。	数値目標: 社会減:177人(平成28(2016)年~平成32(2020)年)に抑制。 (平成21(2009)年~平成25(2013)年は、社会減1,040人)	三浦市に居住したい、又は居住し続けたいと考える人のニーズにあった宅地供給や住宅地整備の実現に向けた支援を行うとともに、自然的土地利用と都市的土地利用のバランスのとれたまちづくり、転入・定住支援策によって、市内への転入促進・転出抑制を図ります。	転入促進のため、産官学連携による市内の空き物件を利用したお試し居住の実施や、市民の行う移住促進イベントの支援により、ライフスタイルに応じた移住の提案を行うほか、神奈川県の実施する移住セミナー等の移住策を連携して行います。 子育て世代の転入促進のため、PPPを活用した子育て賃貸住宅の検討を行います。 また、将来的な人口減少抑制のため、線引き見直しに向けた取り組みや、三戸小網代土地区画整理事業の準備事業(三戸地区発生土処分場建設事業)の支援を行います。	住宅地整備関連事業(三戸地区発生土処分場建設事業)の進捗率 定住促進(お試し居住)事業により移住した世帯数	50.7 0	91.8% 3世帯	定住促進(お試し居住)事業 市民が取り組む三浦ファン交流事業 三戸小網代土地区画整理支援事業 線引き見直し事業 都市計画推進事業 子育て賃貸住宅の検討	

基本目標	(数値目標)	基本的方向	具体的な施策	KPI (Key Performance Indicator) 重要業績評価指標	H26 (基準年)	目標数値 (31年まで)	単位	事業名
基本目標3:「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 三浦市なら結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援と教育環境の向上に向けた総合的な取り組みを展開します。	数値目標: 合計特殊出生率 平成32(2020)年に1.27:(平成25(2013)年:1.09)	子育てに関する情報の一体的な発信や総合窓口の設置等により、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯の定住を維持します。	子育て世帯を支援し、定住を図るため、小児が医療機関を受診した際の自己負担額(保険適用分)を全額助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減します。なお、平成26年度には小学校4年生までだった対象者を平成28年度には小学校6年生まで引き上げます。 幼稚園・保育園に対し、園児が使用する遊具・教材を購入する費用の助成及び保護者向けの子育て支援プログラムを実施します。 また、妊娠・出産に対する支援については、妊婦検診助成の内容充実に努めます。	15歳未満の子どもの数 子育て支援センター利用者・育児サークル参加者	4,430 9,199	4,018 7,839	人 人	小児医療費助成事業(市単独分) 保育・教育環境充実事業 児童虐待防止事業 次世代育成支援事業 妊婦健康診査事業
		生活実情にあわせた多様な働き方ができる社会づくりのための啓発や保育サービスを通じて、子育て世代のワークライフバランスを実現させます。	子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりのため、(仮称)ファミリーサポートセンター事業及び(仮称)病後児保育事業を平成31年度までに開始します。また、放課後児童クラブの運営に対する補助や男女共同参画社会についての研修・啓発を行います。	未就学児・児童をもつ成人女性の就業率(2世代(親子)世帯に限る)	29.8	35.0%	放課後児童健全育成事業 女性行政事業 (仮称)病後児保育事業 (仮称)ファミリーサポートセンター事業	
		結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、出会いの創出等を通じ、結婚の希望をかなえる支援を行います。	県内市町村の中で低い水準にある有配偶率を高めるため、神奈川県との結婚支援事業と連携し、出会いの創出を行います。	「恋カナ!プロジェクト」と連携した市内イベント数	-	年2回	【神奈川県】恋カナ!プロジェクト	
		郷土三浦を愛する心を育むため海洋教育の推進等、地域と連携した教育を進めます。 児童・生徒にとってわかりやすい授業など、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させます。	三浦市に住み続け、転出しても戻ってきもらえるよう郷土三浦への愛着を高めるため、東京大学三崎臨海実験所と連携して開発した教材を活用する三浦らしい海洋教育や、地域、地元団体、民間企業等と連携した地域学習を行います。 分かりやすい授業を行うため、学校教育の実践や研究に対する支援による教員の資質向上や、教育活動に必要な調査研究による指導の充実を図ります。 さらに、学習環境の充実のため、学校の適正配置について検討を行います。	全国学力・学習状況調査における「地域社会への関心度(愛着度)」に関する設問で、「当てはまる」とした児童・生徒の率 学校評価に係るアンケートで「授業が分かりやすかった」という評価	小学校54.7% 中学校41.0%	小学校55.5% 中学校43.0%	% %	海洋教育等地域教材開発事業 国際理解教育の推進事業 教育研究所事業 学校の適正配置の検討
		基本目標4:「時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、市民の健康力が高まる環境づくりなどを通して、要介護者の増加を抑制します。 また、市有財産の老朽化対策や空き家の対策など、人口減少社会に合った住みよい地域づくりを行います。	数値目標: 市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合: 平成31年度に平成27年度比プラス5% (平成27(2015)年度:47.2%)	病気の予防、早期発見機会の充足及び健康診査等、市民の健康や体力の増進策を講じることで、市民の健康増進策により市民の健康力を増進し、保険2会計全体の1人あたり給付費を抑制します。	がん検診事業、成人歯科健康診査事業、健康診査事業、特定健康診査等事業などによる病気の予防・健康増進策により市民の健康力を増進し、保険2会計全体の1人あたり給付費を抑制します。	保険2会計全体の1人あたり給付費	489,316	561,657
高齢者が在宅のまま安心して生活を営める環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により、施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。	介護施設入所者割合を抑制するため、介助者支援や認知症高齢者の支援、はり・きゅう・マッサージ助成券及び寝たきり高齢者出張理容・美容サービス利用券の助成などを行います。 また、高齢者の生活支援、健康増進や社会参加を目的に、県立保健福祉大学と連携し、高齢者の生活実態の問題点の調査による地域ニーズの把握、社会実装型の製品サービス開発拠点(リビングラボラトリー)での企業と地域課題のニーズ・シーズマッチングや未病を治すための健康指導教室等を行います。			介護施設入所者割合(入所者数/介護被保険者数)	2.6	2.6%	高齢者福祉サービス事業 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業 家族介護支援事業 三浦を元気にするリビングラボラトリー	
市有財産について管理コストと貸付料等収入とのバランスがとれた適切で効率的な管理・運用を実践します。	市有財産の老朽化対策として、公共施設の維持管理を図るため、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、計画を推進します。			公共施設等総合管理計画の策定(28年度、29年度以降のKPIは、28年度中に設定予定)	未策定	策定	公共施設等総合管理計画策定事業	
市内に所在する空き家について、空家対策特措法を踏まえ、対策を行います。	空き家の実態把握のための調査及び適正に管理されていない空き家の対策を行います。			適正に管理されていない空き家の減少率	-4%(H27年度比)	%	空き家等実態調査事業	